



TOKYO INTERNATIONAL FORUM
東京国際フォーラム



令和 8 年 6 月 4 日
産 業 労 働 局
株式会社東京国際フォーラム

東京国際フォーラムの大規模修繕に伴う全館休館のお知らせ

令和11年1月～令和12年3月

東京国際フォーラム(千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号)は、平成 9 年 1 月の開館から約 30 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後もみなさまに安全・快適にご利用いただくため、全面的な設備更新を含む大規模改修工事を実施することといたしました。このため、以下のとおり、全館を休館いたします。

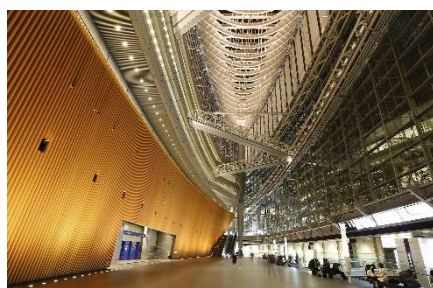
ご利用・ご来館のみなさまにはご不便をおかけしますが、施設の将来を見据えた取り組みとして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 対 象 施 設 : 東京国際フォーラム 全貸出施設、全店舗、駐車場、駐輪場
- 2 休 館 期 間 : 令和 11 年 1 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで (15 か月間)
※休館中は敷地内への立ち入りおよび通行はできません。
※上記期間は工事の進捗状況により変更となる場合があります。
※再開時期・主催事業の開催予定など、詳細な予定については、改めてお知らせいたします。

東京国際フォーラム



外観



ガラス棟



ホール A

【問い合わせ先】

<大規模修繕に関すること>

産業労働局 商工部 調整課 根岸、常盤
電話 : 03-5000-8868 (直通)

<東京国際フォーラムの業務運営に関すること>

株式会社東京国際フォーラム 広報部広報課
電話 : 03-5221-9000 (平日 9:00~17:45)